

会 議 録

会 議 名	令和4年度第2回東浦町部活動の地域移行推進協議会	
開 催 日 時	令和5年2月17日(金) 午後7時から午後8時30分まで	
開 催 場 所	はなのき会館 研修室	
出 席 者	委 員	二宮 立美 氏 (会長)、平野 俊之 氏 (副会長)、 坂部 博幸 氏、田川 弘樹 氏、岩尾 由起男 氏、 廣瀬 恵 氏、新美 佳三 氏、梶山 博史 氏、 長坂 恒幸 氏、浅田 潤一 氏
	事務局	畔上学校教育課長、松尾学校教育課主幹兼指導主事、 瀬之口学校教育課統括課長補佐兼指導主事、佐東生 涯学習課長、杉浦スポーツ課長、永井スポーツ課統括 課長補佐、重野スポーツ課係長
議 題 (公開又は非公開の別)	1 報告事項 2 協議事項 (東浦町の今後の方針について)	
非公開の理由 (会議を非公開とした場合)		
傍聴者の数	1名	
審 議 内 容 (概 要)	委員の出席及び会議の成立を確認 傍聴者の確認及び傍聴の許可 議題の審議内容等は、別紙のとおり	
備 考		

1 会長あいさつ

会長

スポーツ庁、文化庁から12月27日に報道発表があった。資料としてはないが、自治体としていろいろな意見を地方から集約して出していた。その中に、「自治体としては3年間での地域移行達成は現実的に難しい」そして、全国の市町村を考えると「地域にスポーツ少年団もないなど教育資源に乏しい地域にまで押し付けるのか」という意見があった。また、「苦労しているのは中体連だけではない、高体連なども子どもたちが減ってきて苦労をしている、そこも含めて取り組むべきだ」という意見があった。

日本スポーツ協会から機関誌が出ていた。その中で会長から、「昨年スポーツ庁から休日の中学校運動部活動の地域連携活動に向けた方向性が示された」とあった。私たちは、今まで地域移行推進協議会という名前で会議を進めてきたが、いつの間にか変わってしまったのかと不思議に思った。今日説明があると聞いている。このようにもろもろの問題が出てきて、また混沌とした状況に陥っている。しっかりと考えなければいけないのは、「人・物・金」がなければ、組織を作って新しいことを始めることはできない。どの一つが欠けてもいけない。それをどのように整備していくべきか、皆様にもお知恵をお借りしたいと思う。

2 議題1 報告事項

事務局・・・ ① 愛知県部活動の地域移行に向けた説明会及び意見交換会について

まず、資料1、2は愛知県の地域移行にむけた説明会の資料である。12月15日に学校教育課、生涯学習課、スポーツ課で参加した。資料1は県の推進計画になるが、12月27日公表の国の総合的なガイドラインの前に示された資料であるため、正式なものには多くの修正が入ることが予想される。また、正式な推進計画は令和5年度中に公表される。内容的にも、1～6ページまでに基本方針などが記載されているが、スポーツ庁、文化庁の提言をまとめたもので新しい情報は得られなかった。7ページからは、地域移行のパターンとして県から8パターンの紹介になっている。東浦町の今の方針は、パターン5、6に近い。ただし、国が新たに「地域連携」という方針も加えたため、これも8パターンだけではなく、「地域連携」のパターンが加えられたものがまた発表されると予想している。資料2は、県が支援した先行研究の実践報告である。春日井市の実践は、部活動に部活動指導員を派遣して、平日は教員が指導し、休日は部活動指導員が単独で指導するかたちで取り組んだ実践であった。また、指導者の謝金も、東浦町が想定している1,600円であった。大口町の実践に関しては、総合型地域スポーツクラブを活用した実践であり、本町が目指すかたちとは大きく異なるため、説明は省略する。

委員・・・ 時給は固定で考えているか、それとも年々上がっていくものか。

事務局・・・ 現在の部活動指導員の制度で考えると、時給は固定であるため、本町も固定を想定している。

事務局・・・ ② 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインについて

資料3、資料4が国から公表された「学校部活動、及び地域スポーツクラブの在り方等に関する総合的なガイドライン」である。全国から集まった意見をもとに今までの提言等と変化したところで協調されているのが、「部活動の地域移行にあたっては、地域の子どもたちは学校も含めた地域で育てる」というところである。今までは、学校から部活動を切り離すという印象を与える文言が多かったが、このガイドラインの中では、「地域移行」と記載されていた文言がすべて「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行」と変わった。国が目指すゴールの幅が広がったということで、東浦町が目指すかたちが当てはまらなくなったわけではないので、そこは大きな問題ではないと考えているが、これに伴い、資料6にある国から提案されていた財政的な支援事業が変更になったことが大きな問題だと考えている。もともと、4名のコーディネーター、指導者の謝金等に関して、国、県が3分の2を負担してくれる予定であったが、これが1市町村で100万円となった。春日井市の先行研究でも、指導者の謝金の予想額として報告されていたのが7500万円だったように、東浦町の規模が小さいとはいえ、100万円の支援では想定していた「町営クラブ（仮称）」立ち上げるためには、あまりに少額である。そして、この支援を受けるかという調査が来たが、返答までの期間が1日しか与えられなかったため、やむなく断念した。さらに、提言等で令和5年度～令和7年度末までを「改革集中期間」とし、3年間で休日の部活動を地域に移行させることになっていたが、これが「改革推進期間」に変更になり、「準備が整い次第、できるだけ早期に取り組む」ということになったため、東浦町としては、令和5年度の6月に補正予算を計上する予定であったが、令和5年度から始める必要があるという国からの後ろ盾を失ったため、財源の確保について振り出しに戻ってしまったことが大きな問題だと考えている。

委員・・・ 資料7にあるスケジュールは、国の方針が変わったことで変更はあるのか。

事務局・・・ 資料7については、委員の坂部氏より提案いただいた資料であるため、本日坂部氏からの意見を伺ったうえで、今後のスケジュール作成に生かしていきたいと考えている。

- 委員・・・ 事務局が想定していたもとのスケジュールには変更はあるか。
- 事務局・・・ 後ほど説明するが、国の方針に変更があったため、事務局も変更を踏まえた方針を検討していた。本日、この協議会の協議を踏まえ、スケジュール等を再検討していきたいと考えている。
- 会長・・・ 現実的に 100 万円の支援では、町の負担がものすごく大きなものになる。また、保険の加入の事務作業なども総合型地域スポーツクラブで実際に行っているが、とても大きな負担であるため、しっかりと事務局を立ち上げて運営にあたっていかなければいけない。財政的な裏付けがとれないと心配である。また、中には普段自転車に乗っていない子が自転車で通うことも想定されるが、保険に入らなければ指導者も怖くて指導ができない。さらに、更衣室の整備や消耗品の購入など、実際に運営を行うことを考えると資金が必要になるため、夢のような話に思えてくる。国の支援は、令和 5 年度以降も 100 万円なのか。
- 事務局・・・ もともとは、国・県・市町村で 3 分の 1 ずつ負担し合うという補助事業案が示されていたが、令和 5 年度に関しては見送りになったと認識しているため、令和 6 年度以降にこの事業実施の可能性はあると考えている。
- 委員・・・ 自転車の保険に関する事で、現在の学校でも保険に加入していないと許可していない。ただし、保険加入手続きは保護者負担で行っているため、「町営クラブ（仮称）」の規則に明記すれば課題は解決できると考える。
- 事務局・・・ ③ 令和 5 年度からの愛知県中学校総合体育大会について
資料 5 は、令和 5 年度からの愛知県中学校総合体育大会についての資料である。ただし、令和 4 年 12 月時点の情報であり、決定事項ではない。正式な決定事項の通知は、令和 5 年度の春以降になる。今回の通知で新たに加わったところは、「地域移行部活動」という枠組みの新設である。今までは、地域移行のためにクラブチームを立ち上げた場合も、一般的なクラブチームと同様、中小体連の大会等に出場するためには県以上の団体に登録して推薦をもらう必要があったが、地域移行中に立ち上げたクラブチームであれば、支所大会から参加することができるようになるということが記載されている。さらに、外部指導者・コーチにも引率・監督権限を認め、個人種目だけではなく、団体種目でも認められるように準備を進めているということも記載されていた。ただし、懸念点としては、「令和 6 年度以降においては、地域移行部活動は部活動の地域移行を目的とした地域スポーツ団体等として扱い、支所大会から参加することを想定しています」と

いう記載があるため、令和6年度からは地域移行部活動であっても一般的なスポーツクラブと同様の扱いになるという可能性が挙げられる。令和5年度の4月以降に正式な文書が通知されることになるので、どのような文言になるか注目していきたい。さらに、地域移行部活動が支所大会から参加できるようとなっても、種目ごとに規定があるため、どの程度実際に参加できるのか不透明である。現在示されている規定は、各種目がそれぞれ独自に作成したものであり、種目間での調整はなされていないため、今後整備されていく可能性があると考えている。

会長・・・ 決定事項ではないにしろ、1つのクラブから1チームしか出場することができないと書いてある。今までは、人数が少ない地域に対応するためにこのような制度ができてきていたが、部活動の地域移行の場合でも同じ制度ならば、3中学校の生徒が集まるのに1チームしか出られないということになり、矛盾が生じているため、県の動きを見ていかなければならない。また、この資料の中には、クラブチームの構成員を同じ市町村にすることなどの決まりが書かれていないが、決まりはあるのか。東浦町の中学生が他の市町村の地域移行部活動に所属することはできるのか。

事務局・・・ 東浦町が目指す「町営クラブ（仮称）」は、町内在学・在住の中学生を対象としている。もしも、他市町村で地域移行部活動が立ち上がり、他の市町村の生徒も受け入れるとした場合、一人でもそのチームとして大会等に出場する中学生がいる中学校は、中学校として大会に出場することはできないということになる。

会長・・・ その状況を加味すると、他地区から生徒を募ることは難しい。東浦町の規模だと、母体となる団体を複数立ち上げると人数が足らなくなるため、出場できるチーム数を増やすことができない。文化部活動の方には、中体連のような組織があるのか。

事務局・・・ 中体連のような組織はあるが、中体連ほど大会等をすべてコントロールしている団体ではない。それぞれの協会等が主催しており、実施規定を1月20日時点で改定している。内容としては、部門が「小学生、中学校、高等学校」となっていたが、「小学生、中学生、高等学校」に変わった。中学校から中学生にしたことで、学校の枠を外して参加できるというような変更になっている。

会長・・・ いろいろな組織が悩みながら進んでいるということが分かる。文化部活動においても、中学校という枠を外して参加できるということは分かっ

た。

委員・・・ 各種目で5月頃登録があると思うが、「町営クラブ（仮称）」もそこで登録することになるのか。その場合、生徒によっては複数種目登録することになる子も出てくると考えるが、それは可能なのか。

委員・・・ 現行でも、複数種目に出場している生徒もいる。同じ種目で複数チームから出場することはできないが、種目が違えば可能になる。

会長・・・ それは生徒たちにとって不都合ではないので問題ないと思うが、指導者にとっては把握が難しいことなので、どのように整備されていくのか、正式な文章が公表されたら検討していきたい。

事務局・・・ ④ 町営クラブ設立のスケジュールについて（協議会委員坂部氏 提案資料）

資料7に関しては、委員の坂部氏からご提案いただいた資料であるため、坂部氏からご説明をお願いしたい。

委員・・・ 資料7は、生徒や保護者、他地区の指導者から今後の動きがどうなるのかも頻繁に質問されているため、スポーツ少年団の本部長としての視点から、自分自身がいつ何をしなければいけないかを把握するために、個人的な考えで作成したものである。第1回協議会とアンケート調査はすでに実施されているが、令和5年9月にクラブチームを立ち上げるという目標は、日程的に破綻しているのではないかと考えているため、やっぴいかなければならないことをまとめた。横軸が時間軸、縦軸が取り組まなければならないことになっている。また、下半分は事務局と保護者、指導者の懸念点をまとめた。ハード面の整備等の視点が抜けているが、今後情報が分かり次第、付け足していきたいと考えている。

会長・・・ 9月に「町営クラブ（仮称）」を立ち上げるとしたら、これだけの作業が必要になる。立ち上げが先送りになったとしても、作業は変わらないので、しっかりと事務局を立ち上げて取り組まなければならない。また、ハード面が追い付かず、参加者が多かった場合にはどのように対応するかも考えなければならない。学校でも生徒を各部活動に振り分ける作業に苦労しているのではないか。

委員・・・ 現在の部活動は自由参加になっているため、振り分けで困ることは起こっていない。

- 会長・・・ 全国的にみると、現在部活動に加入している生徒は、50パーセントほどだと把握しているが、東浦町はどうか。
- 事務局・・・ 東浦町では、現在80パーセントほどの加入率となっている。
- 会長・・・ 部活動の地域移行が進めば、東浦町も全国と同様の加入率に落ち着くことが考えられる。しかし、会場までの距離が生徒によって差が生まれるため、巡回バスの手配など、送迎に関する整備も進めていかなくてはならないと考える。または、活動場所をローテーションさせていく必要もあると考える。
- 委員・・・ 文化活動の専門であるため、スポーツ関係のことが分からないが、スポーツ少年団では、中学生も受け入れているのか。
- 委員・・・ 対象は小学生だが、登録は中学生も受け入れている。
- 委員・・・ 「町営クラブ(仮称)」などが立ち上がった場合、平日は学校で活動して、休日は地域のスポーツクラブで活動するというかたちになるということではよろしいか。
- 委員・・・ 現実的に考えて、それしかない。指導者が生活できるだけの謝金があれば平日の指導も行うが、それは難しい。スポーツ少年団としては、休日に中学生を受け入れることは可能かと問われれば、どの団体も可能だと答えると思う。スポーツに関しては、既存の団体等があるが、文化活動については受け入れてもらえる団体等があるのか調査が必要だと考える。また、メジャーな種目ばかりに焦点が集まることを危惧している。
- 会長・・・ 学校にある部活動に縛られず、子どもたちが自分のやりたい種目を経験できるように種目等を設立しなければならない。子どもたちのためになるような地域移行にならなければ、やる必要がないので、常に考えて取り組んでいく。
- 委員・・・ 一番重要なことであるが、地域移行を今の東浦町の方針で行うと、スポーツも文化活動も、発展していくのか。吹奏楽だけで言えば、小学校の部活動がなくなって、明らかに衰退した。今聞いている限りでは、同じように衰退していく気がする。大人たちの都合だけで、改革が進んでいくのであればおかしいのではないか。

会長・・・ 「町営クラブ（仮称）」が確固たる地位を築けば、発展していくことになると思う。だから、入念に準備をして設立する必要がある。多様化を認めざる負えない状況なので、一時的には衰退したような感覚にはなる可能性はあるが、今のままでは学校の部活動も少子化により活動できなくなるので、先を見据えて改革していく必要がある。

委員・・・ 地域のスポーツは発展させていかなければならないが、そもそもそれを学校がやっていたところに大きな問題がある。これからは、小学校がやることではなく、小学生がやること、中学校の大会ではなく、中学生の大会であると認識を変えていかなければならない。大会等もこれからは縛りが緩くなっていくことが想定されるため、一緒に活動できるようになっていく。学校がやらなくなったら、衰退していくという考え方が狭すぎるので、まず大人が発想を切り替えて、地域全体で子どもたちを見ていかなければならないと考える。

委員・・・ 仮に、教職員の働き方改革と並行して部活動を継続しようとしたら、1.5倍の人数が必要になると聞いたことがある。単純に、増やす分の0.5分を地域が受け持つということだと思うが、そう考えると、100万円の補助はあまりにも少なく感じる。今の状態で、活動が維持できるのかと考えると、予算をどれだけ獲得できるかが大きな課題だと感じる。単なるボランティアでは、一定の水準を保ったり、地域を活性化させていったりすることはできないと思うので、しっかりと予算を確保してほしい。

委員・・・ 教員から手が離れる部分を、すべて地域が担うという考え方をすると、かなり重たくなる。もともと、部活動も土日両日とも一日やっていたものが、どちらか一方の半日になってきた。しかし、子どもたちも先生方も困っている様子はない。限られた時間で工夫して取り組むようになる。今回も、ただ、休日の4時間が減ると捉えた方がいい。学校が担っていたものを地域が代わりに担うのではなく、まったく別のものが立ち上がるという感覚で取り組んだ方がいい。そして、受け皿としても「町営クラブ（仮称）」がすべてではなく、様々な団体がある中に「町営クラブ（仮称）」もあるということを伝えていって、子どもたちに選択できるということを認識してもらいながら取り組んでいった方がいい。

会長・・・ 今回のコンセプトが基本となる。ただし、立ち上がらない種目もあるということも忘れてはいけない。

この会は、ただ意見を乱立させるだけではなく、組織を立ち上げていくために方針を決定しなければいけない場でもあるため、いろいろなご意見

をいただいたが、ここで事務局から方針案を出してもらい、今後どのように向かっていくべきかご意見いただきたいと思う。

3 議題2 協議事項（東浦町の今後の方針について）

事務局・・・ 検討会なども含め、本日まで方針について検討してきたことを報告する。報告事項で伝えた情報を踏まえ、「人・物・金」の後ろ盾がない中ではあるが、学校現場のひっ迫した状態を改善すべく、どうしたら令和5年9月から学校部活動改革を実現することができるかと事務局でも検討し、検討会等で提案をしてきた。その案は、国のガイドラインで新たに加わった「地域連携」を活用したものである。まず前提として、国の示す改革推進期間の3年間で、「町営クラブ（仮称）」の設立に向けて国や県の支援を受けながら、周辺市町との足並みもそろえて準備を進めていく。それと同時に令和5年の9月からは、春日井市の先行研究にあった学校部活動に地域の指導者を「部活動指導員」として派遣し、休日の練習や大会等を指導するという取り組みを行い、段階的に地域に移行させていく。もちろん、子どもたちの休日の参加は変わらず、自由参加である。話し合う中で、この利点としては、現行の部活動の枠組みを活用することで、用具の整備が不要になること、参加者の保険加入の手続きが不要になる（部活動の保険が使える）こと、指導者の指導実績の管理が容易になる（外部指導者と同じノウハウが使える）こと、現行の部活動のルールを継承できるため指導者のルール作りが容易になること、そして、子どもたちの変化や混乱が少なくすむことなどが考えられた。逆に、デメリットとしては、あくまでも学校部活動として活動するため、責任を学校に担ってもらう必要があること（保険を適応するため）、部活動と地域の活動の区別があいまいになること（指導者が見つかった部活動は継続され、見つからなかった部活動だけがなくなるように見えるため不平等感が生まれる、ましてや、顧問が地域の指導者として参加した場合、平日も休日も同じ指導者が続けて指導しているように見えるので、休日に参加しない教員がやる気のない先生として写ってしまう、そうすると、先生方は子どもたちのために頑張らなければという気持ちになり、結局指導から離れることができず、かたちだけで部活動の改革にならないのではないか）ということが懸念された。これらを踏まえて、現状では、令和5年9月から「町営クラブ（仮称）」を立ち上げ、部活動は廃止するという方針は変えずに準備を進めていくこととしている。一部、吹奏楽部など文化部活動については、用具の移動などが困難なため、指導者が各学校単位で行う部活動に参加していくかたちで考えている。

しかし、会長の言う「人・物・金」がないことには変わりがないので、

対策を考え現実味のあるものにしていかなくてはならない。そこで、校長先生方からも了承をいただいているので、「町営クラブ（仮称）」の立ち上げ・運営業務については、学校とも連携して取り組んでいきたいと考えている。たとえば、町で指導者の謝礼は確保できるように検討していくが、用具については学校の部活動のものを町の共有物品として使用していくこと、保険に関しては、「町営クラブ（仮称）」の参加条件として記載し、加入手続きは保護者の責任で行ってもらうこと（現行の地域のクラブチームでもそのスタイルが多いと把握している、証明証まで必要かは今後検討）、そして残る統括コーディネーター、各中学校区のコーディネーターが担う業務については、統括コーディネーターの業務は事務局が兼務し、各中学校区のコーディネーターの業務は、各中学校に担ってもらいながら設立に向けて準備を進めていこうと考えている。今思いつくものでは、参加者の受付業務、保険やきまり等の案内・説明、指導者の業務時間の集計・報告、活動日等の調整・連絡、活動団体・参加者からの要望やご意見の集約・報告などがある。まだまだ検討していくと必要なことが出てくるし、どれだけデジタル化で対応できるかということもあるが、この方針でいくのであれば、立ち上げまでのスケジュールとともに、今後の協議会でお伝えしていきたい。また、各クラブのきまりやルール作りといった問題については、指導者の方々に検討していただく必要があるが、これについても、現行存在する部活動であれば、先生方にご協力いただけると伺っている。部活動にないクラブについては、事務局がサポートする予定である。国の方針の変更があったため、なかなか具体的なクラブ立ち上げに関わる業務について検討できていなかったが、ここで方針が固まってれば、我々もさらに具体的な準備について検討していきたいと考えるので、これらの経緯を踏まえたくらべて、意見を伺えればと思う。

なお、事務局では、3月に教職員向けのアンケートを実施するため、この結果も次の協議会で報告する予定である。また、現在「東浦町スポーツ指導者」に登録している方やスポーツ・文化団体に町営クラブ設立への協力意思があるかの調査、そして、広報やホームページ、学校の「メルマガ」等を活用して、関心のある方の発掘をしていくため準備をしているので、整い次第、報告する。

委員・・・ 一番気になっているところは、最初から言われているように、予算が明らかに足りない。教員の負担軽減がもともとの目的ではあるが、「人・物・金」すべて足りない状況で移行しようとしていることに不安を感じる。休日に教員に支払われていた報酬を転用できないのか。

委員・・・ この予算は、あくまでも教員に充てられた予算であるため、地域移行の

指導者に充てられることはまずないと考えている。

事務局・・・ 県の説明会で質問をしたが、段階的に地域移行をするということで、取り組まない市町村もあるため、現状ではその予算を転用させるようなことは考えていないとの返答であった。

委員・・・ では、指導者はボランティアということですか。

事務局・・・ 事務局としては、持続可能な組織をつくるためにも、ボランティアで取り組んでもらうことは想定していない。ただし、国の後ろ盾がない中で、新たな予算を得ることも難しいため、何か従来の事業を取りやめて、その分の予算を転用できないか検討している。

委員・・・ そこが確定しない限り、子どもたちを安心して預けることはできない。

会長・・・ ボランティアで取り組むようなことが絶対にあってはいけない。確固たる予算があって取り組めるようにしないといけないと考える。

4 その他、連絡・依頼事項等

・令和4年度中学校部活動の大会、コンクール等への参加状況調査について

資料8は、3中学校協力のもと、令和4年度に各学校部活動が参加した大会・コンクール等をまとめたものである。検討会等で方針決定や準備を進めるうえで、現在の学校部活動がどの程度大会・コンクール等に参加しているかを把握しておく必要があるため調査した。

・次回の協議会開催日時調整について

次回の第3回東浦町部活動の地域移行推進協議会は3月22日（水）午後7時から、本日同様、はなのき会館研修室で開催予定。

閉会

午後8時45分

会議録作成者 東浦町部活動の地域移行推進協議会事務局